

第5回 大分市自治基本条例検討委員会 議事録

◆ 日 時 平成21年5月15日(金) 14:00～15:30

◆ 場 所 コンパルホール 3階 多目的ホール

◆ 出席者

【委員】

宇野 稔、島岡 成治、高瀬 圭子、広瀬 惇子、秦 政博、衛本 敏廣、
香川 美智子、小原 美穂、園田 敦子、中村 喜枝子、竹内 小代美、
葛西 満里子、永岡 昭代、古岡 孝信、近藤 忠志、後藤 成晶、
廣次 忠彦、宮邊 和弘、日小田 良二、安部 剛祐、野尻 哲雄、
永松 弘基、徳丸 修、泥谷 郁、小林 知典、神矢 壽久 の各委員(計26名)

【事務局】

企画部次長日小田順一、企画課課長玉衛隆見、同主幹渡邊信司、
同専門員姫野正浩、同主査平松禎行、同主査甲斐章弘、同主査永野謙吾、
同主査足立和之 (計8名)

【プロジェクトチーム】

(企画課課長玉衛隆見)、(同主幹渡邊信司)、総務課法制室主任河越 隆、
人事課主任伊地知央、財政課専門員橋本陽嗣、
議会事務局議事課政策調査室次長藤野宏輔、
選挙管理委員会事務局主査下村光典 (統括者・副統括者除く 計5名)

◆ 次 第

1. 委員長あいさつ

2. 市長あいさつ

3. 議 事

(1)副委員長の選出について

(2)委員アンケートの概要について

(3)その他

・第6回検討委員会の開催等について 他

<第5回 大分市自治基本条例検討委員会>

事務局	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>皆様には、お忙しい中お集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。ただ今より第5回大分市自治基本条例検討委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、前回第4回の委員会で皆様をお願いをいたしましたアンケートの集約結果につきまして、その概要を事務局からご説明申し上げることにいたしております。最後までよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります前に委員長さんよりご挨拶を頂きたいと思いません。</p>
委員長	<p>皆さん方こんにちは。</p> <p>今、次長さんからご紹介がございましたように、去年は第4回まで行いまして、今日は第5回目ということでございます。お手許に委員名簿がございますか。この委員名簿の市議会議員の委員の皆様方が、今回大幅に交代となっております。そういうことから、今まで議論をされてきた方々だけではなく、新しいメンバーもお入りになって第5回目をむかえたということでございまして、そういう意味合いで、今日の会議は仕切り直しといえますか、もう一度出発点に立ち返って、再度スタートするというような意味合いになるかと思えます。</p> <p>ただし、これまで4回の会議を重ねてまいりましたので、その成果も十分に踏まえて、更に回を重ねてまいりたいと思う所存でございます。大変お忙しい中、お集まり頂きまして大変ありがたいと思っております。できるだけ効率のよい司会進行役を勤めさせて頂きたいと思っておりますので、皆さん方の絶大なご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>次に市長がご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>大分市自治基本条例検討委員会の開会にあたりまして一文ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。また、平素より市政各般に渡りまして大変なお力添えを頂いておりますことをこの場をお借りしまして改めて感謝とお礼を申し上げます。</p> <p>また、皆様方にはこれまで4回の検討委員会を開催する中で、市民としてまた各界の代表者として、自治基本条例の制定に向けてのご議論を賜っておりますことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第であります。</p> <p>ご案内のように分権改革の流れは、平成18年の12月に分権改革推進法が成立をいたしまして、第二段階に入った訳でございます。昨年12月には、国の地方分権改革推進委員会による第二次勧告が政府に提出をされました。また、第三次勧告もまもなく出されるということで、分権改革の流れはいよいよ本格的に動き出すことになる訳でございます。特に住民に身近な行政に関する企画・決定・実施はできるだけ地方に委ねよう、そしてまたそれを地</p>

方政府という形で確立をしていこうということで、権限や財源もこれに伴って下ろしていこうということでございます。

しかしながら、このことについては中央省庁の抵抗もありまして、この分権改革推進委員会の報告そのものも隔靴搔痒の感があるというのも事実でございます。

実は一昨日に、九州市長会が熊本県人吉で行われましたが、その際に九州府構想を私ども市長会として平成18年に報告書を作りまして、いよいよこれを実現に向けてこれから推進計画を立てることになった訳であります。その際に、当然ながら知事会や市町村会、議会の皆さん方とも意見をすり合わせていくということが申し合わせで決められた訳であります。と申しますのも、こうした分権の議論というのは、それぞれの利害が伴うものでありまして、しかし、そういうものを乗り越えて、今まさに、これからの21世紀の日本の行政機構というのはどうあるべきなのか、また自治はどうあるべきなのかということが問われてきていると思います。そういう意味で我々がこうした時代にしっかりと呼応していくために、そうした受け皿づくりをこれまでも進めてまいりましたが、さらに歩を早めていかなければならないと考えており、中でもいわゆる自治基本条例というのは、まさに住民自治を確立する上で最も重要なものでございまして、様々な角度からご意見をいただく中、市民・行政・議会などの役割や責務を明確に定めて、これからの大分市のまちづくりをどのように進めていくのか、分権改革が進む中で私どもがこうした取り組みを行うということは、待ったなしの状況であろうかと考えておるところでございます。この議論については、プロセスが極めて大事だということをお願いしてまいりましたけれども、市民の各界の皆さん方のご意見を十分積み重ねていく中で、時間をかけてでも結構ですから、しっかりとこれからの大分のまちづくりのための、言わば住民自治の憲法ともいわれるこの基本条例の制定に向けて、皆さんと力を合わせて努力をしてみたいと考えておりますので、どうかよろしくご意見を申し上げます。

なお、こうした議論の中に、私も何れ入れて頂いて、一度意見交換も是非させて頂ければと考えておりますので、どうかよろしくご意見をいたします。

それではどうか最後までご協力を頂きますよう、ご意見を申し上げましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくご意見を申し上げます。ありがとうございました。

事務局

市長は、この後、他の用務のため、ここで退席をさせていただきます。

会議に先立ちまして、先ほど委員長さんからもお話がございましたが、委員の交代がございましたので、ここでご紹介をいたします。

改選に伴い、議会選出の委員さんが代わられておりますので、ご紹介を申し上げます。私のほうからお名前を読み上げさせていただきます。よろしくご意見をいたします。

社会民主クラブ 宮邊和弘議員さんです。

自由民主党厚生常任委員長 安部剛祐議員さんです。

自由民主党総務常任委員長 野尻哲雄議員さんです。

自由民主党建設常任委員長 永松弘基議員さんです。

	<p>新市民クラブ 徳丸修議員さんです。</p> <p>公明党 泥谷郁議員さんです。</p> <p>以上でございます。</p> <p>なお、4月1日付けの市役所の人事異動に伴いまして、事務局の体制も代わっておりますので、ここで併せてご紹介させていただきます。</p> <p>先ほども申しましたが、私は新たに企画部次長を拝命しました日小田でございます。</p> <p>(以下、順に自己紹介。)</p> <p>以上の体制で1年間皆様のお世話をさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これより議事に入らせて頂きます。検討委員会設置要綱の規定により、委員長さんに議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>はい。それでは、議事に入らせて頂きます。</p> <p>お手許の次第に従いまして、まず議事(1)の「副委員長の選出について」事務局からの説明を求めたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>本検討委員会の副委員長の選出についてでございますが、昨年の第1回会議におきまして、伊東龍一委員と足立義弘委員を選出し、副委員長の職をお願いしたところでございますけれども、今回市議会選出委員の変更に伴いまして、1名の欠員が生じたことから、新たに副委員長のご選出を頂きたいと存じます。なお、伊東副委員長には引き続きお願いいたします。以上でございます。</p>
委員長	<p>はい。どうもありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局のほうからご説明がございました。新たに1名の副委員長の選出ということでございます。いかがさせていただきますでしょうか。</p> <p>特に委員の皆様方からなければ、事務局のほうに腹案があれば頂くということではいかがでしょうか。(拍手)</p> <p>では、そういうふうにさせていただきますと思います。</p> <p>事務局、腹案がございましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。事務局の腹案といたしましては、大分市議会総務常任委員長の自由民主党 野尻哲雄様を副委員長として推薦したいと存じます。</p>
委員長	<p>ただ今、事務局から新たに野尻委員を副委員長にご推薦いたしたいとのごことでございますが、ご異議ございませんでしょうか。(なしの声)</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、野尻委員さんに新たに副委員長として決定させていただきますと思います。野尻委員さんどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、野尻副委員長さん、一言ごあいさつを頂けますでしょうか。</p>

野尻副委員長	<p>ただ今、皆様のご推挙により副委員長に就任させて頂きました、野尻でございます。委員長を補佐するとともに、またこの自治基本条例の会がスムーズに運びますよう努めていきたいと思っております。</p> <p>今までの資料をすべて読ませて頂きました。過去4回の会議の議事録も読ませて頂きました。大分市の独自の自治基本条例をつくるという方向で、非常に活発な議論をされておりますので、一生懸命務めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>どうも野尻副委員長さんありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、続きまして議事の（2）委員アンケートの概要につきまして、事務局のほうからのご説明を求めたいと思っております。</p>
事務局	<p>はい。委員アンケートの概要をご説明させて頂きます。</p> <p>アンケートの結果につきましては、事前に委員の皆様には送付させて頂いたところですが、若干追加・修正等がございますので、本日お手許にお配りの資料1「今後の自治基本条例の検討に必要と思われる事項の委員アンケート結果」にてご説明をさせて頂きます。</p> <p>また、今回委員になられた議会選出の委員の皆様につきましては、本アンケートはお願いしておりませんのでご了承頂きたいと思っております。</p> <p>まず、アンケートの集約に際しまして、「条例全般に関すること」「市民に関すること」「行政に関すること」「議会に関すること」の大きく4つに分類させて頂き、それぞれ責務や住民参加などテーマごとに分類の上、類似した意見につきましてはこちらでまとめさせて頂きましたので、あらかじめご了承頂きたいと存じます。</p> <p>なお、長文にてご回答頂いたものもございましたが、集約にあたり要約・抜粋をさせて頂いたものもございますので、併せてご了承頂ければと存じます。</p> <p>それでは、資料の大項目の二番目に記載しております、「市民に関すること」から説明させて頂きます。</p> <p>最初の「市民の権利・役割」についてですが、「市民・市民活動団体の地方自治における主体性を明確化する必要がある」また、「規範となる最低限の責務を記載する必要がある」といった意見がございました。</p> <p>次に、「企業、団体の役割」として、「明確に分かりやすくすること。」といった意見が、次の「住民参加」につきましては、「この条例作りにいかに多くの市民を参加させるのが重要」あるいは「住民投票を盛り込むことで、市民の意志を直接表明できるとともに、多くの人へのアピールになる」などの意見がございました。</p> <p>次の「市民協働の基本事項」につきましては、「あくまでも市民の自発性・自立性に基づくことが重要である」また「個人の参加の動機としては精神的報酬すなわち自己実現を重視すること」という意見などが、次のページになりますが、「コミュニティ」の項目ですが、「地域づくりにボランティアは欠かせない」といった意見や「公民館等を活用した地域コミュニティの再生や、</p>

日本人が大切にしてきた相互扶助の精神をもう一度取り戻し、市民一人ひとりが満足することに自治基本条例の意義がある」などの意見が、次の「人材育成」の項目については「国づくり、まちづくり、地域づくりには、やる気のある優秀な人材が欠かせない」といった意見などが出されました。

次に1ページ目に戻りまして、大きな項目の「行政に関すること」のうち、「責務」についてであります。「暮らしやすい地域社会の実現のための職員等の意識改革が必要である」や「市民の立場にたつて、職員は常に学習を深めるべき」といった意見が、次の「住民参加」の項目では、「政策決定の場への女性参加比率が低いこと」や「市民が市政に対し、自由に意見が言え、反映してもらえる場所や機会が必要である」といった意見、あるいは、「各種市民活動への支援を包括し、さらに推進を図るような内容を検討して良いのではないか」といった推進的な立場での意見が多数提出されております。

次のページになりますが、「コミュニティ」の項目ですが、「行政への市民参加、市民協働のまちづくりの推進、コミュニティの活性化は共通点があり、分権が進めば進むほど達成される」また「自治会等の地域コミュニティが機能不全に陥りつつある現状の中で、その再活性化もしくは代替システム、団体組織の構築は不可欠である」などの意見が、次の「まちづくり」の項目ですが、この項目では「地方分権時代に突入し、自己責任、自己決定での自治体運営が求められる中、NPOやボランティアの出現、情報公開、説明責任、協働といった市民活動の対応が必要とされ、住民投票制度や首長の多選問題などのまちづくりのルールや目標を市民等と共有することが必要」また「今までに大分市が取り組んできたことは、目を見張るものがある反面、相互に関連付けがなくバラバラで行っている節が見受けられる」また「豊かなまちづくりには、自然・歴史・文化など守り伝えていくべきことや、めざしていく方向性について、総合計画などの内容も含めて、改めて確認することが必要」などの意見が出されています。

次のページの「危機管理」におきましては、「市民が安心・安全に暮らせるまちづくりは最優先事項である」といった意見が出されております。「情報公開」の項目におきましては、「正確な情報とそれに基づく現状認識の共有は不可欠であり、市政参画の前提として広範で効率的な情報公開の促進が必要である」といった意見。「環境対策」の項目では、「役所、企業、NPO、個人それぞれで取り組むべき内容と目標設定を立てる必要がある」といった意見。次の「教育問題」の項目では、「地域のあり方について、昔は日常生活の中で自然とできていたものが、今の地域ではできていないケースが多い、具体的対策が必要である」といった意見などが出されました。

次に、大きな項目の「議会に関すること」であります。「責務」という項目で、「議会の役割は基本条例を制定しているので、それとの整合性が必要」また「議会、議員が市民ともっと一体感を持って地域おこしを論ずるべき」といった意見が出されています。

最後の大きな項目で「条例全般に関すること」であります。そのうち「会議の進め方」についてです。まず、「将来のあるべき姿をつくる大事な場であるので、時間があれば市長も出席して欲しい」また「行政と市民が手を取り合って住み心地の良い地域社会の実現に向かうための会議であるので、現実

的な話を進めなければ意見も出ないし、まとまらないのではないかと」更には「内容が難しくついていけないのが現状」といった素直な感想もいただきました。

次に「総論」についてであります、「議会基本条例が先行したことで、議会基本条例の趣旨を馴染ませる必要がある」また「他の条例との整合性をどう取るのか」また「条例制定後、市民にとって何がどう変わるか」更には「条例を制定することで、市民としての喜びや自覚が深まれば良い」といった意見などが寄せられました。

次の「コンセンサス」の項目です。「基本条例制定の際のコンセンサス醸成の方法として、意思形成過程からの逐次報告が必要か、煮詰まった段階での公表やパブリックコメントを実施するのか」といった意見。次の「使用する文言」につきましては「中学生以上が理解できる文言にする」という意見と「ある程度抽象化した表現も仕方ない」という両サイドからの意見が出されました。次になります「条文の数」いわゆるボリュームにつきましては、「根源的な考え方のみを規定するのか、あるいは細かく規定するのか」両方の考え方があるのでご本人も迷っている旨の意見も出されました。

次に「条文の構成」についての項目ですが、「最高規範としての原則を明記すべきである」という意見や、「他市町村を真似ることではなく、できるだけ本市の住民、生活環境などを生かした分かりやすく実行できる項目の設定が必要」といった意見などが出されております。

次の「条例の前文・目的」についてであります、「理想とする大分市の将来像を明記すべき」といった意見。あるいは「主権在市民の原則、二元代表制、最高規範性の三原則を明記すべきである」といった意見などがありました。

最後の「条例の見直し時期」については、「社会情勢の変化や動向によって必要が生じたときに条例の見直しをすべきである」との意見が出されたところであります。

以上、概要の説明をさせて頂きました。多岐にわたるご意見ご提案を頂き誠にありがとうございました。

委員長

どうもありがとうございました。

これは、昨年12月の段階で委員の皆様方にアンケートをとらせて頂いて、事務局のほうでまとめて頂いた内容でございます。

今事務局の課長さんからご説明を頂いたわけですが、非常にご意見が多岐にわたっているというところがございます。具体的な条文の体裁に関するご意見もあるし、更にはずっと手前のこの基本条例でいったい何を我々は目的とするのかなど、極めて大きな問題提起等もございます。

そういった中で、徐々に基本条例の制定の方向をめざして一步一步事を進めていかなければならないかと思っております。

それで、昨年の4回にわたる委員会におきまして、皆さん方もご確認頂いていると思っておりますが、基本条例を制定することは当然のことであるとして、この委員会はスタートしておりません。基本条例を制定することの必要性があるのかといったところからのスタートでございまして、その中で段々と回

を重ねてまいりまして、私の感触としましては、基本条例を制定する必要はないというような認識はほとんどなかったというふうに理解しております。基本条例を制定する方向で前向きに議論すべきであるということが4回までのこの会議の極めて大括りですが、結論ではなかったかと思うわけですが、仕切り直しということを先ほど申し上げましたけど、そういった仕切り直しの第5回目の会議の審議の冒頭になろうかと思いますが、この辺のご確認は私のようなまとめでよろしいでしょうか。基本条例を制定する方向で前向きに議論を今後更につめていくということでもよろしいでしょうか。

これが、そういう必要はないということになりますと、また元に戻ってしまう訳でございますが、これは共通認識ということで理解させて頂きたいと思っておりますがよろしいですか。

はい。特にご異論が出ないようでございますのでそういう方向で従来の議論のまとめをさせて頂きたいと思っております。

さて、そうなりますと、市議会のほうから新しい委員さんをお迎えしまして、第5回目の今日でございますが、情報の共有化というものを今日は是非しなければならぬと思っている次第でございます。議員の新しいメンバーの方々におかれまして、その準備をなさって頂いているというようなお話を先ほどから聞かせて頂いております。それでちょっと皆様方にご紹介をさせて頂きまして、お手許に「大分市議会基本条例逐条解説」という資料がございますか。これは、昨年度からこの委員会のメンバーになっておられる皆さん方におかれましては、市議会の可決前の段階で条例制定の準備がなされているということのご説明を市議会代表の委員の方からご説明を頂きました。今日お渡しさせて頂いているものは、それが制定されて逐条解説という更に条例の中身を詳しく解説したものをお配りさせて頂いております。何を言おうとしているのかと申しますと、議会から新しくメンバーとしてお入りになられた委員さんも、実は議会のほうで基本条例の制定につきましては、先輩的な仕事をなさってきているということでございますので、情報の格差というのはほとんどないのではないかと信じて疑わないところでございます。

この議会基本条例の逐条解説につきましては、今日お帰り頂きまして次回までにお目通しを頂きまして、この中身について、ご質問等も出てくるかと思っておりますので、それは後日出して頂くということで、今日はとにかくお持ち帰り頂きたいというところでございます。

それでは、今日の仕切り直しで、次回に向けての日程調整だけではなくて、次回はどのような方向で何をやるかということの段取り作りをしなければいけないと思っております。それで、形式的なことから先になってしまいますが、資料の2をお出し頂けないでしょうか。

第6回大分市自治基本条例検討委員会調整表というものを、事務局のほうでひとつのたたき台的なものを作らせて頂いております。

6月に次回を設定させて頂きたいと思っております。6月の月末にかけて設定させて頂いたらどうであろうかということでございます。全員ご参加というのが理想的ではございますが、やはり忙しい方々は、物理的にそれは不可能な部分があるかと思っておりますので、相対的に一番多くの委員さんをご参

加頂けるような日を開催日程とさせて頂きたいと思っております。そこで、ここに案を一応記載させて頂いておりますので、私が今から聞かせて頂きますので、皆さん方手帳のほうでご確認頂ければありがたいのですが、段取りの都合でこのアンケートを回収して事務局でまとめると時間がかかるものですから、今日の段階でほぼこの日でいかがでしょうかということの集約をさせて頂きたいと思っております。

4日間ございますが、この日はどうしてもだめだという委員の皆様は挙手を頂きたいと思っております。事務局のほうで委員の数をまとめていただけますか。時間については、午後の会議は2時から、午前の会議は10時からということで、精一杯お時間を頂いて2時間程度ということでお考え頂ければと思います。

では、24日の午後でございますが、都合の悪い方挙手を願います。

5名ですね。それから、25日午前はいかがでしょう。5名ですね。それから29日の午前中は、7名ですね。では午後は、2名ですね。最後に30日の午前は、5名ですか。

それでは、一番欠席者の少ない29日の午後2時からの予定ということでございます。

そこで、では何をやるかということでございます。資料の2の下のほうに事務局のほうとしまして議会の関係などにより、このようなスケジュールでどうだろうかということで、今回は6月29日が決まりましたが、7月、8月、11月、1月、2月というようなことで設定させて頂いております。8月までは連続して開催する予定をしておいて頂ければと思います。

こういった頻度の中でさせて頂くということですが、今回は、いくつかのものの考え方があろうかと思っておりますが、ひとつたたき台としまして、私のほうからご紹介させて頂きますが、できましたら一堂に会しまして、フリートーキングを続けていきたい。ただし、フリートーキングは過去にも行ってまいりました。それで、同じようなことを更に重ねていくよりも、少し趣向を変えたフリートーキングでどうだろうかというわけでございます。ここにアンケートも出てきております。大体皆様方がどういうお考えをお持ちなのかということの集大成がある訳です。そうしますと、今回は例えば、ある方を中心にしまして、以前は、ある方にレクチャー（講演）を頂きました。その方に対していくつかの質問をさせて頂いたのですが、今回は、ある方を中心に座って頂いて、その方を中心にしてフリートーキングをする。具体的にはどういう方かは全然考えておりませんが、基本条例の制定にかなり苦労されたといえますか携わった方々で、基本条例のことは勉強してご存知だという方々に対して、色々なことをご質問させて頂きながらその方を扇子の要みたいな存在として、全体でフリートーキングをしていくという方法はいかがかなと思うのですが。例えばでございます。

そうすれば、話があまりあちこちに飛ばずに、ひとつのことにまとまった話し合いができてくるのではないかなと思うのですが。ご意見を賜りたいと思っております。

副委員長

委員長の言われた形でのフリートーキングになりますと、いわゆる自治基

本条例を制定してきた方、どういう形でまとめてきたかなどの苦勞をした方においてのフリートーキングになると、方向性が固定化されてくる危険性があると思いますので、フリートーキングはざっくばらんにといえますかそういう雰囲気の中でしたほうが、最初は良いのではないかなと思います。ある程度その方向性が見えた中でそういった方々を呼んで、大分市独自の自治基本条例という骨格が見えてくる中でそういうことをしたほうが良いのではないかなと思います。骨格が見えない中でフリートーキングをすると方向性がその呼んだ方に偏り、固定化する危険性があると思いますのでどうかなと思っています。

もう一点は、過去4回の会議の議事録を全部読ませて頂きましたが、自治基本条例とひと括りにしていますが、議会基本条例、行政基本条例、市民基本条例という言葉が何回かの会議のときに出てきております。大分市にとってどういう未来を創造していくか、その中でそれぞれの役割はどうするのかというところを討議する中で決めていったほうが良いのではないかなと感触を持っています。議会基本条例はそういう意味でできてきたのだろうと思います。それぞれの条例が大分市は非常に多岐に渡っています。それらを包含した中での自治基本条例ということになってきますと、やはり行政基本条例、議会基本条例、市民基本条例それぞれの部分を明確にして自治基本条例という方向になっていくのかなと感じています。

そんな中で、委員長が今言われた、どなたか呼んでということについては、どうかなという感触を持ちました。

委員長

どうもありがとうございました。私は全くこだわるところはございませんで、皆様方の一番賛同して頂ける方向で設定をさせて頂きたいと思っています。

どうぞ次回の会議の持ち方につきまして、その他の委員の皆様からもご意見を賜りたいと思います。

委員

委員長いつも良い準備をしてくださってありがとうございます。

また、副委員長さんにも貴重なご意見を頂いたと思いますが、私は、自治基本条例を市民が自分でつくることが大切だと思っています。私の関心の分野は福祉から始まって、福祉の予防としての教育・子育て・生き方ということに焦点を当てています。その中でニート・引きこもりとか、不登校とかあるいは草食男性とか就職試験で上司がやさしそうなところを選ぶということの中に、子どもたちや若い人たちが自己を守ることが一番の主眼になっていて、社会をつくっている私という意識が子どものころからとても欠けているのだと思っています。

そして、上から与えられたことに対して守っていくということが、自治を妨げているというように思います。そういう意味でも、この自治基本条例をつくること自体が、私が参加する、私がつくるという委員皆様方一人ひとりの志といえますか心意気といえますか、そういうものが感じられるフリートーキングが望ましいというように思っています。

それで、漠然とどれを自分が考えていくのかということのひとつの折衷案

	<p>といたしまして、折角事務局がこういうことをまとめていただきましたので、この4つの分野の中でひとつないしは二つ決めて、そのことについて自分自身が勉強する。私ですと社会をつくる自治基本条例という視点からいろんなことを考えますので、あるいは市民活動をしているときに、確かに市や県と協働をしますと私たちの意見が取り入れられるということは全くといっていいほどありません。でも、ありがたいことにこうやって委員会のメンバーに入れたのは、そのことを変えていくチャンスだと思っているわけです。</p> <p>それで、大変せん越ですが、委員長のよそから条例をつくった方の意見を聴いていくというのは、その方はオブザーバーとして出て頂いて、私どもが申し上げることに意見を頂くという形は良いと思うのですが、先に講義を頂いて、その人を中心にとすると、やはり上から下へとなるような気がしますので、できれば委員の方に自分はここをやってみたいという意欲が持てるころを、それぞれ考えて頂いて、アンケートをとったりして、またフリートークの中心にむしろなって頂くほうが良いのではないかと私は考えています。</p> <p>委員長 どうもありがとうございました。たくさんのご意見を頂きたいと思いたすがいかがでしょうか。</p> <p>委員 今日で3回ほど参加をさせて頂いたのですが、今の現状は非常に意見が出にくいと思っています。アンケートにも書かせて頂きましたが、できれば時間がかかるかもしれませんが、分科会なりを行って意見を十分出し合って、その分科会の意見をまとめるという形が良いのではないかと。前から気になっていたが、最初から2時間という時間設定をされると、数回の会議で本当に基本条例ができるかどうかと思います。形だけで良いのならそれで良いかもしれませんが、本気で取り組むのであれば結構時間もかかると思います。もう少し意見が出やすい方法で進めてもらいたい。</p> <p> それと、今回配られた議会基本条例は、案ですか出来上がったものですか。(出来上がったものです。)出来上がったものを私たちが見てどうこう言うことではないと思います。参考としてみるということであれば良いのですが。</p> <p>委員長 ありがとうございます。議会基本条例につきましては、私たちがめざしている行政の基本条例とは性質が異なるものです。ただ、参考になるのではないかとということで、お示ししましたのは、議会に付議する前の段階でこの委員会の市議会代表の委員の方から、議会の基本条例というものを制定中であるということで、こういった中身になるのではなかろうかと思われるということで、ご説明をして頂きました。そのときに私は意図的に、議会で議論すべき内容であり、どういうことでこの議会基本条例を定めるのか、定めることによってどのような変化が生じるのか、ということにつきましては、この委員会ではその時点では場違いの議論であろうと、そこに踏み込むと議会の審議に立ち至りますので、それについては一切触れないようにという思いで本委員会を進めさせて頂きました。</p> <p> ただし、既にこの条例は出来上がりました。出来上がった段階で議員の皆</p>
--	--

	<p>様方に対して、何でこれをつくったのか、つくることによってどういうことが変化するのかということ、すなわち、私たちの議論の上でも基本条例を何のためにつくるのか、つくったらどうなるのかということが定かでない。ファジーなところでずっと推移してきている。ですからどこかで目的とその結果というものが我々のイメージが沸くようなことをしないと、10年かかっても20年かかっても先に進めないのではなかろうかという思いが私にございます。同じ市の立法府である議会の条例であります、参考になるのではないかと考えている次第でございます。</p> <p>意味合いとしては、そういうことで委員長の勝手な判断で今日資料をお配りしているところでございます。</p>
委員	<p>委員長の言われるとおりで、本当に漠然としているので、最初少し時間がかかるかもしれませんが、みんなの意見を出し合って、そして方向性を決めたら意外とうまく流れていくのではないかなということで、最初に皆さんの意見が出やすい形が欲しいなと思います。</p>
委員長	<p>はい。どうもありがとうございます。その他ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>今の委員さんが言われましたように、意見を出しやすい方法が必要だと思います。そのためにはいくつかのカテゴリーに分けて頂いて、次回はそのようなことについて話し合いをすとかということが、あらかじめある程度のこと分かっていれば、ひと月の間で自分なりの意見をまとめるなり、あるいは勉強するということができる良いのではないかなと思います。当初から分科会の話が出ていますが、やはり全員がいないといけない部分というものもあると思います。だから、分科会というものはある程度の時期というのがいいのかな、あるいは内容によっては分科会が必要かなということで、分科会も必要であろうし、全体の意見交換も必要ではないかと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。いろいろと有益なご意見を頂いております。そのほかの委員の皆様でご意見を頂けないでしょうか。</p>
委員	<p>前々から方向性を決めて討論しなければ、いつまでたっても進まないという意見を述べてまいりました。今日委員長さんのほうからそういうお話が出ましたが、私は、このアンケートにあります市民に関すること、行政に関することというテーマで皆さん方に意見を出して頂いたので、これに基づいて皆さん方がどういうお考えになって、各委員さんが意見を出しながら整合性を求めていくかということ。それから今、議会の話もございまして、議会基本条例について我々が何も言うことはありませんが、しかしながら私はいいい機会であると思っています。議会の先生方がみえられて我々と今からの大分市をどういう方向に向かっていくのかというような議論に入って頂ける会になってきたということが意義があるのではないかと思います。</p> <p>今いろいろとご意見が出ておりますが、議会が見えにくいだとか何がどうだとかいうようなことが、巷では言われております。それを議会の方が基本</p>

	<p>条例をつくって、それからこの基本条例にのっとった中のご意見を出して頂いて、これから先、大分市はどうして進んでいくのか、住民・議会・行政がどういう方向に向かいながら大分市をつくっていくのかという、議論を重ねていくのが、この会の大筋な趣旨だと思っております。そのためには、全体的なことをしてもなかなか意見はまとまりません。テーマ性を決めて頂いてそのテーマについて意見を頂く。そしてある程度議論が熟してきたら、そこでどうしましょうかという形の中で、それでは部会でもっと練ってみようではないかというような形が良いのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>どうもありがとうございました。その他ございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>随分長い間時間がたってしまったので、このアンケートにもどなたかが書かれているのですが、基本条例というのが何を決めるのかということと、そのことで何がかわるのかということと、もう一度確認したほうが良いのではないかと思います。例えばこれからの大分市が良くあるために考えなければいけないのはもちろんそうなのですが、そのときにいろんな見方が出てきます。自治基本条例がなぜ出てきたかということと考えますと、地方自治体の権限を増やす、要するに小さな政府をめざす。そのために最低限何を決めていかなければいけないかということ、ひとつ整理をしておかなければならない。それから、それだけではなくて大分市の持っている現状があります。例えば少子高齢化であるとか最近の教育問題であるとか、そういう問題があるからこういうことを考えなければいけないということ。それが錯綜していてよく整理がされていないうちに、いろんな話が出ているような気がします。</p> <p>私はまず、大きな方針として小さな政府として二重信託論が成立するために、大分市の自治基本条例として何を決めなければならないか、最低限のところをまずおさえて、そこからまず、さらに大分の現状で何を考えていかなければいけないのかといったことを、少し分けながら、これは自治基本条例に要するのか要らないのかということ、これを明確に分けていかないと、いつまでたっても、もやもやして何を決めて何を議論していいのか分からないという感じがしています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。</p> <p>大体の意見を頂戴しましたでしょうか。</p> <p>フリートキングをするにしましてもいろんな方法があろうかと思えます。それで、私も少し意見を述べさせて頂こうと思えますが、なぜ自治基本条例を制定しなければいけないのかというその目的をきっちりおさえていかざるを得ない。そうすると現状の分析をせざるを得ない。ということになってきます。行政を見たときに、20年位前は情報公開条例もなく更には個人情報保護条例やパブリックコメントもなく要するにしらしむべからずよらしむべしということで、行政については一般の方々強い関心を持たなくても役人と議員にお任せあれという時代が長く日本は続いてきたわけです。ですからいろんな情報はほとんどアクセスできなかった。それが、つぶさな</p>

情報までどんどんと情報公開されていく。そして私の情報がしっかりと正しく把握されているかどうか、というようなことも問える。そして、条例ひとつつくるにしてもホームページで自分の意見を述べるができる。述べられた意見に対してその立法の担当の方が真正面からその問いかけに対して審議を重ねていくという、極めて情報の提供や住民参加ということがなされてきている。民主主義の発展のうえではすばらしく目覚しいものがあるかと思うのですが、その上でなおかつ基本条例を定めなければならないということ考えた場合に、何が足りないのかということ、今までの前進の中で何が不足しているのかということを経点検するという必要性はあるかということで、実はその観点から出された作業が昨年度も会議資料として出されている訳です。そういった現状分析を積み上げていくという方法と、まずは理想を語る、かくあるべきだと、こんな大分市が一番住みやすいまちだというようなことから、段々と各論へと話を進めていくというやり方があると思います。ですから、そのこのところのどちらかある程度次回は絞って、右と左の議論をするといつまでたっても考えません。積み上げで考えている方はある意味で条文の体裁まで考えていくのが始終なものですから、少しそこらあたりの議論の整理をして入っていくと、かなりまとまった議論ができるのかなと思います。フリートキングといってもある程度ポイントを絞らないと、恐らく私の予想では、両極の考え方が出てきてまた今日はまとまりませんでしたとなりますので、どこかひとつポイントをおさえてやらざるを得ないのではないかなと思います。私としては法律論になりますが、なぜ基本条例を制定するのか、そしたらどう変わるのかということが非常に分かりやすいといえますか、目に見えるという感じがするので、そこからではそれで終わるのかということ、そうではなく我々の理想なりロマンなりはどようになったのかということになって、ではそれをどういうふうに生かしていきますかという話につながっていくのではなかろうかと思えます。

そのために議会のほうで基本条例を定めていますので、目的と効果といえますか、議会はこう変わるんですよというものを説明頂ければ、行政の基本条例もどういうふうになるのかということが、分かりやすいのではないかなという考え方ができやすいのではないかなと思います。そのあたりの目的と効果をきちんと、少なくとも現状ではこれを定めなければ、これ以上のことは望めないという現状があるのではないかなと思うのです。なければ全く定める必要がない訳ですから、現状では満足できないものがあるというところの確認をする作業がどこかであって良いのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

少し繰り返しになるのですが、議会の条例でお話を聞かせて頂くと、議会はこう変わるとか、こう変わらなければいけないから条例をつくって効果があったんだということが出てくるのではないのでしょうか。

委員

今何が不足しているかということをおっしゃったのですが、何があるのかさえ私たち一般では実はよく分かっていないところもあるので、その自治基本条例を決めるために既にあるものを先にご紹介頂くと、これは私たちが欲しいのだけだないんだというのが分かりやすいのですが。そういうことは可

	<p>能でしょうか。</p>
委員長	<p>事務局にお尋ねしますが、私今日手許に用意していないのですが、昨年事務局で用意して頂いた資料がございますね。</p>
事務局	<p>第3回の検討委員会におきまして、自治基本条例に関係するのみという形ではなく、条例・要綱・規則を含めましてかなり広範囲の分野でお示しをさせて頂いて、その概要をご説明させて頂いたところがございます。</p> <p>その中で、例えばこの分野でこのような資料が欲しいというご指摘がございましたら、さらに付け加えてお出しするというのは可能だと考えております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。それでは、いろんなご意見を頂きましたので、今事務局にお尋ねしました資料をもう一度確認ということでさせて頂きましようか。</p> <p>ひとつのやり方とこだわるわけではありませんが、現状分析をさせて頂いて、具体的にはこういった条例でこの分野はカバーをしていますが、残念ながらこの部分については現実的には行われているけれども、それを根拠とする条例までないというようなことが、一覧表としてありますので、そういったものをもう一度確認させて頂いて、抜けているもの、根拠がないものについては、何か根拠を必要とするかと思えますし、更に後半の議論では、理想的なもののお考えの中で、全くこういうものが条例化されていないし、触れられてもいないのはどうしたものかということのご意見を頂くことによって、各論から出発をしながら総論的なものもお話頂けるのではなかろうかと思えますが。そして、それをひとつのまとめとして、たたき台として次回につなげていくということで。</p> <p>結論としましては、フリートーキングであります。特に客人を呼んでするようなことではなくて、皆様方の一堂に会したフリートーキングを次回に限ってはさせて頂くということで。その後はまた別です。次回についてだけです。全会一致で議論させて頂くということでよろしいでしょうか。</p> <p>可能な限り事務局と相談させて頂きながら、有益な資料のご提供を会議の前に行っていきたいと思えます。そういうことで結論としてフリートーキングで次回を行うということでまとめてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>委員長さんのご意向は十分了解できるのですが、今日のアンケートの結果ですが、これの取り扱いはどうするのですか。</p> <p>配って適当な部分を読み上げて終わりといった感じで、私は今日はこの中身について、もう少し具体的な議論があるのかなと思っていたのですが、これもすっ飛ばして、次はこれをするというようなことが理解できないのですが。いかがなものでしょうか。</p>
委員長	<p>私は、これをベースにして議論がなされるとすれば、議論が四方八方に飛ぶような気がしたものですから。</p>

委員	<p>私も意見が同じなのですが、このアンケートは、自分の考えの他にこういう考え方もあるのかという参考になる面も随分ありました。</p> <p>この中から煮詰めていくのではないかと私も感じていたのですが、折角出したアンケートが意味がなされてないと思います。</p>
委員長	<p>具体的にどうまとめていかれるのですか。そこらを教えて頂くと私もヒントが得られますが。</p>
委員	<p>両方の意見がとても良いと思うのですが、私は今日、委員長がまとめたことを先にして、そのことを踏まえてもう一度このアンケートを大事に見直すということのほうが、審議が深まるのではないかと受け止めて、このアンケートが無視されるとか飛ばされるとかということではないのではないかと受け止めています。皆様いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>私としましては、これを全く無視する訳ではございませんで、今までこんな議論が口頭で明確には出ていないけれども、委員の皆様方の胸の中で意見として形成されてきているというところをまとめる中間点といいますか、そういうものが必要であるということでもとめさせて頂いた訳でございます。これをベースにして次なる議論をするというものの考え方もありますし、これはひとまずこういったご意見がおありになったということで、一応置いておいて、そして、必要に応じてフィードバックするということもありましょし、もはや議論は出尽くしてフィードバックするまでもないということにもなるかと思うのですが。一応中間まとめということで、こういう議論が現実にはなされていませんが、委員の皆様方の口述を筆記でまとめるとこういうことになるということで、恐らく皆様方が意見を述べられたらこういう形になるのかなというこの総括でございます。これをベースにして次なる議論ということもありますし、別のやり方もありますけど、後は方法論の問題でございまして、私としてはこの総花的なものをベースにして、自治基本条例の制定に向けて事を進めていくというのは、能力を超えているような気がしますので、一応これは置いておいて、もっと具体的な展開をしたほうがいいのかと思った次第でございます。</p>
副委員長	<p>皆さんの言われることは良く分かるのですが、やはり今日説明のありましたこの資料につきましては、今後の制定をしていく中で非常に参考になる意見だと私も思っていますし、それから今日委員長が言われた、なぜ必要なのかという目的とどう変わってくるのか、何が必要なのかという部分は非常に大事なことだと思います。そここのところの入口をきちんと踏まえて討議をしていかないと、自治体の憲法というような形で全国的に制定されてきているところを考えたときに、大分市にとって目的はということと何が必要なのかということと、現状の大分市の分析を考えて、そこを踏まえてきちんと議論していくということが一番今必要なのかなと思います。私どもは委員として議会から新しく何名も出てきていますので、皆様方の意見もあろうかと思</p>

	<p>ますし、そういったところから次回は進める必要があるかという感じもしています。</p> <p>それから、私どもは議会活動の中で、地元の皆様と色々な話をします。自治会長さんとも話をします。ところが今自治会がどんどん崩れていっている状態なんです。地元の自治会に入りたくない。入ることによって草刈や区役などに借り出されることに嫌気がさす。そういうことが嫌で団地に越してきたとかいうようなこととか、いろいろなことが市民の意識の中で共同体という認識から個という部分に逃げていっているような状態が出てきております。そういうことを考えたときに、市民としてどうあるべきかという部分がこれから大切な部分であると思えますし、また、そういう市民に対して行政としてどうあるべきか、どのように行政サービスを整えていくか、そして市民と行政の協働のまちづくりを考えたときに、どういう大分市にしていくべきかということが語られていかなければならないのではないかなと思っておりますので、本当に自治基本条例というのが目的をどこに置くのか、どういう大分市をつくるのかという部分がフリートキングで必要なのではないかなと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>どうもありがとうございました。今副委員長のほうからご意見を賜りましたが、議論の方向性というのはたくさんあるかと思えますが、一応次回は自治基本条例を制定する目的、その必要性、そしてそれを制定することによってどのようなことが期待できるかといった入口の議論だと思えますが、それをしっかりさせていただきながら、更にそれだけではとても終わらなくて、やはり夢やロマンをおおいに語り合って、それとの接合といいますか接近といいますかそういうこともやるべきではないかということで、できるだけ有効に時間を使わせて頂いて、2時間が議論の肉体的、精神的な限界ではないかと思えますので、精一杯それをさせて頂くということで次回の会議設定ということでよろしいでしょうか。</p> <p>絶対にこれにこだわるものではございませんので、会議の中でいろんなご意見を頂ければと思います。</p> <p>あくまでもたたき台ということで、一応方針としてまとめさせて頂きました。</p> <p>そういうことをご協力お願いいたします。</p> <p>後は、大体今日決めるべきものは決めてきたつもりですが、事務局から何かございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>特にはございませんが、ただ今頂いたご意見の中で、次回で協議できるような資料を、後ほど委員長さんとお話をさせて頂いて、何らかの準備をさせて頂きたいと思えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次回の開催日でございますが、先程29日の午後2時からと一応のご予定をと申しましたのは、前に私がどなたかフリートキングの扇子の要みたいな役割をされる方呼んで、どうでしょうかということをお願い上</p>

	<p>げました。そうするとその方のスケジュールもございますので、ここで確定する訳にはいきませんので、曖昧な表現をしたのですが、もはや今日の議論の結論ではそういう必要性もございませんので、29日午後2時からと決定させて頂きたいと思います。場所につきましては、また事務局からご連絡させて頂きたいと思います。更に、資料につきましては課長がおっしゃったとおりでございますので、議論しやすい方向で手前で用意させて頂きたいと思います。そういうことで、今日は締めさせて頂きます。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>委員長さんどうもありがとうございました。委員の皆さん熱心なご議論どうもありがとうございました。</p> <p>事務局のほうからお願いがございますので、もうしばらくお時間を頂きたいと思います。</p>
事務局	<p>大変心苦しいのですが、本検討委員会の委員報償費について、お知らせをさせて頂きたいと思います。</p> <p>本市では、従来、各種委員会の報償費につきましては、各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の定める基準に合わせ、日額7,900円としておりましたけれども、行政改革の一環で金額の見直しが行われまして、日額3,000円とされました。委員の皆様には大変申し訳なく、ご迷惑をおかけすることとなりますが、本年度の会議から、税引き後の振り込み金額は2,900円となりますので、何卒ご理解頂きますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。</p>
事務局	<p>以上で、本日の会議を終了させて頂きます。お疲れ様でございました。</p>